

### クーリングシェルターを開設しています

熱中症対策を強化するため、あらかじめ指定した施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として開放しています。

時10月22日(水)まで

開放施設 市役所本庁舎、各支所・市民センターなどの公共施設および民間施設など計48施設 ※令和7年4月23日時点

他開放施設など詳しくは、ID4098で確認してください

問環境保全課 ☎36-3710



### オオキンケイギクの駆除

ID978

オオキンケイギクは、5月から7月にかけて鮮やかな黄色い花を咲かせます。特定外来生物として法律で栽培が禁止されており、繁殖力が強いので、在来植物の脅威となっています。見つけた場合は駆除をお願いします。

駆除方法 根元から引き抜いたものを指定ごみ袋に入れ、枯死させたのち、可燃ごみとして収集日に出してください

問環境保全課 ☎36-3710



### コミュニティバスを利用してください

問総務課 ☎32-1159 ID1291

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負担額は下表のとおりです。この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。

運行を継続していくために、コミュニティバスを利用してください。

●令和7年3月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	8,798人	180円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,539人	705円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,499人	729円
下津・大里線	1,024人	1,216円
千代田・平和線	941人	1,245円

### 6月8日～14日は危険物安全週間

私たちの身近には、ガソリンや灯油、天ぷら油などの危険物のほか、スプレー缶やマニキュアなど危険物が使われているものがあります。この機会に、容器などに記載の危険物の性質や取り扱い方法を確認しましょう。

取り扱い方法を誤ると重大な事故につながるため、十分注意してください。

問消防本部予防課 ☎22-2115

### 市営プールがオープンします

時7月1日(火)～8月31日(日)、午前9時～午後5時(7月18日(金)までの平日は午後1時～5時)

場治郎丸・千代田・平和町プール

●中学校プールの一般開放

時7月20日(日)～8月30日(土)、午前9時～正午・午後1時～5時

場明治・稲沢西・大里東中学校

他大会や学校行事などのため利用できない場合があります。詳しくは、ID3902で確認してください

問スポーツ課 ☎34-6318

### 労働保険の年度更新手続き

令和7年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月2日(月)～7月10日(休)です。

電子申請・電子納付や口座振替の利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付が可能です。待ち時間不要で、いつでも手続き可能な電子申請・電子納付をぜひ活用してください。

問労災保険…一宮労働基準監督署 ☎0586-80-8092  
雇用保険…ハローワーク一宮 ☎0586-45-2048(平和町の方はハローワーク津島 ☎0567-26-3158)

## 稲沢市税条例・都市計画税条例の一部改正

地方税法などの改正に伴い、条例の一部を改正しました。主要内容をお知らせします。

問課税課 ☎32-1193 ID4769

### 1 個人住民税

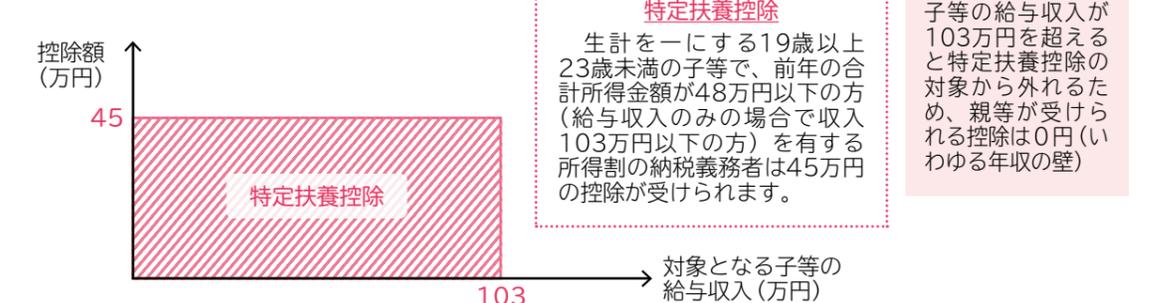
●「特定親族特別控除」の創設(令和8年度分から適用)

大学生年代の子等が控除対象扶養親族としての所得制限を超えた場合にも親等が一定の控除を受けられるよう見直しを行いました。

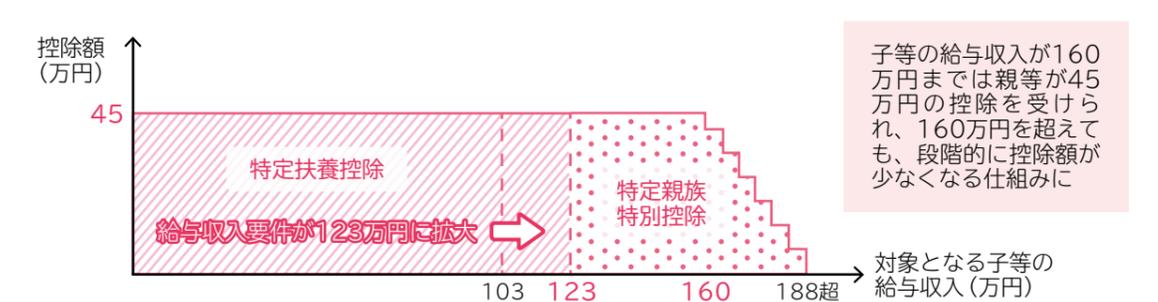
対象 特定親族※1を有する所得割の納税義務者

※1…生計を一にする19歳以上23歳未満の子等で、前年の合計所得金額が58万円超123万円以下の方(給与収入のみの場合で収入123万円超188万円以下の方)

【改正前】



【改正後】



### 2 軽自動車税

●「新基準原付」に係る税率の決定(令和7年度分から適用)

排ガス規制の強化に伴い、新設される「新基準原付」(総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下)の税率を総排気量が50cc以下の原付と同様の年額2,000円とします。



### 3 市たばこ税

●加熱式たばこの課税方式の見直し(令和8年度分から適用)

加熱式たばこについて、紙巻きたばこの税負担差を解消するため課税方式の適正化を行います。

改正前	改正後
「重量」・「価格」により紙巻きたばこの本数に換算	「重量」のみで紙巻きたばこの本数に換算 ※一定の重量以下のものは紙巻きたばこ1本に換算する